

2026 年 8 月 31 日

各位

会 社 名 マ ク セ ル 株 式 会 社
代 表 者 名 取締役社長 中 村 啓 次
(コード番号：6810 東証プライム)
問 合 せ 先 コーポレート・コミュニケーション本部
広報・IR 部
(TEL. 03-5715-7061)

株式報酬制度における株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

当社は、2024年3月27日開催の取締役会において、当社取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除きます。以下も同様です。）を対象とする株式報酬制度（以下「本制度」といい、本制度導入のために設定済みである信託を「本信託」といいます。）を継続することを決議しています。本件に関し、当社は本日開催の取締役会において、本信託の受託者が当社株式を追加取得するための金銭を当社が追加信託することを決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

なお、本制度の概要につきましては、2018年4月27日付「取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 本信託の概要

(1) 名称	役員向け株式交付信託
(2) 委託者	当社
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
(4) 受益者	取締役のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者
(6) 議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の当社株式に係る議決権は行使しません
(7) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
(8) 信託契約日	2019年5月7日
(9) 金銭を追加信託する日	2026年9月17日
(10) 信託終了日（継続後）	2027年8月末日（予定）

2. 本信託の受託者による当社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 株式の取得価額の総額	75,210,000 円
(3) 取得する株式の総数	30,000 株
(4) 株式の取得方法	自己株式の処分による取得
(5) 株式の取得時期	2026 年 9 月 17 日

以 上